証券コード　4760
平成28年11月11日

株　主　各　位

岡山市中区桑野709番地6
株式会社アルファ
代表取締役社長　浅野　薫

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月25日（金曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年11月28日（月曜日）午後１時

２．場　　所　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第34期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第34期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.popalpha.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、業種間格差はあるものの企業収益が回復傾向にあり、個人所得も改善の動きが継続するなど、明るい動きが見られます。その一方、新興国を中心とした景気停滞懸念や人手不足の慢性化、消費税率の引き上げ後の影響が小売業等の一部業種にまだ見られるなど、先行きには不透明感も残っております。

当社グループを取り巻く業界におきましては、インバウンド関連の需要増という追い風が吹いたものの、消費税率の引き上げ後におけるユーザーの販促費使用の慎重姿勢が継続されており、企業間の競争は価格面を含め、厳しい状況です。

このような環境の中、当社グループは、ユーザーの期待を上回る優れた企画・デザイン・製品・サービスを創造、提供していくことにより対応強化を図ってまいりました。具体的には消費者向け販促キャンペーンや動画ＰＯＰ、ｅコマース（オンラインショップ）などに引き続き注力するとともに、当社オリジナルの“ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ”製商品やノベルティの販売強化に努めてまいりました。また、取引採算性を重視し、別注製品を中心に売上総利益率等を高める施策を継続・推進するとともに、平成27年９月１日に完全子会社化した株式会社オーケー企画とのシナジー効果を発揮すべく、事業活動をおこなってまいりました。

「自社企画製品」分野におきましては、季節・催事に合わせた企画物としてのＰＯＰの開発に努め、“ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ”製品を充実するとともに、オンラインショップ利用拡大を実現しました。

「別注製品」分野におきましては、消費者向け販促キャンペーンの一括受注強化や、動画ＰＯＰといったデジタルサイネージ（デジタル技術を活用した広告媒体）などを組み込んだ企画・提案を推進するとともに、製品制作に関する企画料・デザイン料の徴求も推進しました。取引採算性重視の施策を継続しており、一部大口スポット取引の受注減少はあったものの、その他の既存顧客の取引拡大を実現しました。

「商品」分野におきましては、株式会社オーケー企画の売上が寄与したことに加え、装飾物、演出物の売上が大きく増加し、ノベルティ・イベント商品の売上も堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,450百万円となりました。

内訳は、「自社企画製品」が1,021百万円、構成比で13.7%、「別注製品」が3,746百万円、構成比で50.3%、「商品」が2,682百万円、構成比で36.0%となりました。

また、損益面では、販売費及び一般管理費は、株式会社オーケー企画に対するのれんの償却が発生したことや、人員強化・賞与増などにより人件費を中心に増加しましたが、取引採算性重視の施策の継続により、売上高構成比率の大きい別注製品を中心に売上総利益率が改善傾向にあり、営業利益は205百万円、経常利益は211百万円となりましたが、のれんの減損損失等が発生したことにより親会社株主に帰属する当期純損失44百万円となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	売上高（百万円）	構成比（%）
自社企画製品	1,021	13.7
別注製品	3,746	50.3
商品	2,682	36.0
合計	7,450	100.0

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較はおこなっておりません。

また、個別決算の業績につきましては、売上高は6,839百万円（前事業年度比6.2%増）、営業利益は256百万円（前事業年度比86.9%増）、経常利益は267百万円（前事業年度比90.8%増）となりましたが、特別損失199百万円を計上したこと等により当期純損失36百万円（前事業年度は当期純利益87百万円）となりました。

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、当社の基幹システム機能強化、リース契約によるコンピュータ端末の増設等であり15百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はおこなっておりません。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 31 期 (平成25年８月期)	第 32 期 (平成26年８月期)	第 33 期 (平成27年８月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成28年８月期)
売　上　高(千円)	－	－	－	7,450,371
経　常　利　益(千円)	－	－	－	211,168
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△)(千円)	－	－	－	△44,501
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△)(円)	－	－	－	△5.53
総　資　産(千円)	－	－	－	5,177,747
純　資　産(千円)	－	－	－	2,351,607
１株当たり純資産額(円)	－	－	－	292.27

（注）１．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第33期以前の状況は記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 31 期 (平成25年８月期)	第 32 期 (平成26年８月期)	第 33 期 (平成27年８月期)	第 34 期 (当事業年度) (平成28年８月期)
売　上　高(千円)	7,009,142	6,696,784	6,443,235	6,839,900
経　常　利　益(千円)	65,218	160,361	140,003	267,085
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	29,353	69,585	87,852	△36,976
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）(円)	3.64	8.64	10.91	△4.60
総　資　産(千円)	4,655,551	4,739,214	4,747,395	4,847,858
純　資　産(千円)	2,263,107	2,297,914	2,520,030	2,412,049
１株当たり純資産額(円)	281.18	285.52	313.14	299.78

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オーケー企画	10,000千円	100%	販売促進用品の企画販売

（注）１．平成27年９月１日に株式会社オーケー企画の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

２．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、買い物コミュニケーション創造企業へと進化し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ＰＯＰ広告業界における企業間競争を勝ち抜くため、多様化する消費者ニーズやライフスタイルを的確に捉える“店頭を起点としたプロモーション力”を強化し、購買者に支持を得るセールスプロモーションサービスを提供してまいります。また、新たな商流を捉えたプロモーションやＰＯＰ広告周辺ビジネスの開拓により、ワンストップ対応力を強化し、既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を推進してまいります。また、平成27年９月１日に完全子会社化した株式会社オーケー企画とのシナジー効果を仕入面、販売面で早期に発揮すべく、引き続き対策をとってまいります。

そして、ＰＯＰ広告事業で蓄積したノウハウを生かし、デジタルサイネージなどのＩＴ活用による情報提供型製品事業の可能性を追求するとともに、当社オリジナル“ＰＯＰ ＧＡＬＬＥＲＹ”の付加価値を高め、アルファグループとしての業績拡大に努めてまいります。

(8) 主要な事業内容（平成28年８月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社２社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までをおこなう総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、ＰＯＰなどの販売をおこなっております。

(9) 主要な事業所（平成28年８月31日現在）

① 当社

本社	岡山市中区
支店	仙台支店（仙台市宮城野区）、東京支店（東京都港区）、関東支店（東京都港区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、広島支店（広島市東区）、福岡支店（福岡市博多区）
営業所	札幌ほか16営業所

② 子会社

株式会社オーケー企画	本社（東京都江戸川区）、大阪営業所（大阪市中央区）、配送センター（東京都江戸川区）

(10) 使用人の状況（平成28年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　355名

（注）１．使用人数は就業員数であります。

２．当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

３．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前年度との比較はおこなっておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
335名	12名増	37.0歳	11.5年

（注）使用人数は就業員数であります。

(11) 主要な借入先（平成28年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社トマト銀行	707,529千円
株式会社西日本シティ銀行	51,657
株式会社みずほ銀行	45,022

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成28年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,154,442株

(3) 株主数 791名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
浅野　薫	2,230千株	27.7%
藤井昌博	728	9.0
アルファ社員持株会	707	8.7
株式会社トマト銀行	390	4.8
有限会社アサノコーポレイション	328	4.0
浜崎正行	268	3.3
髙尾宏和	200	2.4
鈴木荘平	151	1.8
木曽田豊	148	1.8
株式会社ビザビ	104	1.3

（注）持株比率は自己株式（1,108,499株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅野　薫	株式会社オーケー企画取締役
専務取締役	藤井昌博	業務部、メディア・マーケティング部、情報システム室担当 株式会社オーケー企画取締役
常務取締役	髙尾宏和	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 株式会社オーケー企画監査役
取締役 （執行役員を兼務）	佐藤靖夫	財務部、総務部担当兼財務部長
取締役	野内勝己	経営企画室長
取締役	吉永徳好	吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス代表取締役
常勤監査役	勢村　守	
監査役	有澤和久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役
監査役	横田宣年	

（注）1．取締役吉永徳好氏は、社外取締役であります。
2．監査役勢村　守氏および有澤和久氏は、社外監査役であります。
3．取締役吉永徳好氏、監査役勢村　守氏および有澤和久氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
4．監査役有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役横田宣年氏は、長年に亘り当社の財務担当取締役を経験した経歴を持ち、財務および会計に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

5．当事業年度中の取締役および監査役の異動

野内勝己氏および吉永徳好氏は、平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしました。なお、両氏は、同総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会において、有澤和久氏および横田宣年氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。

平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役蛭田章氏は任期満了により退任いたしました。

6．当事業年度中に取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏　　名	地位、担当および重要な兼職の状況		
	変　更　前	変　更　後	異動年月日
浅　野　　薫	代表取締役社長	代表取締役社長 株式会社オーケー 企画取締役	平成27年９月１日付
藤　井　昌　博	専務取締役 業務部、メディア・ マーケティング部、 情報システム室担当	専務取締役 業務部、メディア・ マーケティング部、 情報システム室担当 株式会社オーケー 企画取締役	平成27年９月１日付
髙　尾　宏　和	取締役兼執行役員 総務部担当 経営企画室長兼内 部監査室長	取締役兼執行役員 総務部担当 経営企画室長兼内 部監査室長 株式会社オーケー 企画監査役	平成27年９月１日付
髙　尾　宏　和	取締役兼執行役員 総務部担当 経営企画室長兼内 部監査室長 株式会社オーケー 企画監査役	常務取締役 東日本企画営業部、 西日本企画営業部、 営業推進部担当 株式会社オーケー 企画監査役	平成27年11月26日付
佐　藤　靖　夫	取締役兼執行役員 財務部担当 兼財務部長	取締役兼執行役員 財務部、総務部担当 兼財務部長	平成27年11月26日付
野　内　勝　己	取締役	取締役経営企画室長	平成27年11月26日付

7．当事業年度中に監査役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動年月日
有澤和久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役	平成28年６月28日付

8．当事業年度末日後の平成28年９月１日付で取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当	
	変更前	変更後
髙尾宏和	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 兼メディア・マーケティング部長

9．当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しており、取締役の佐藤靖夫氏は執行役員を兼務しております。
なお、平成28年８月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	佐藤靖夫	財務部、総務部担当兼財務部長
執行役員	西崎雅也	西日本企画営業部長
執行役員	横田勝志	東日本企画営業部長 兼メディア・マーケティング部長
執行役員	荻野一郎	総務部長

また、平成28年９月１日付で執行役員の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当	
	変更前	変更後
横田勝志	東日本企画営業部長 兼メディア・マーケティング部長	東日本企画営業部長 兼株式会社オーケー企画出向

(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	116,867千円 (1,980)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	10,417 (8,415)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	127,284 (10,395)

（注）１．会社法第361条第１項の決議にもとづく取締役報酬限度額（使用人部分は含まず）は年額150,000千円（平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）、会社法第387条第１項の決議にもとづく監査役報酬限度額は年額30,000千円（平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）であります。

２．上記には、平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。
また、平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した野内勝己氏、同じく社外監査役を退任し、社外取締役に就任した吉永徳好氏については、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。

３．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額16,350千円（取締役７名分15,611千円（うち社外取締役１名分180千円）、監査役５名分739千円（うち社外監査役３名分597千円））が含まれております。

４．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与8,400千円を支給しております。

５．上記のほか、平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し役員退職慰労金8,035千円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

	兼職先および兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役　吉永徳好	吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス 代表取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
監査役　有澤和久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　吉永徳好	当事業年度において、平成27年11月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会６回のうち５回、監査役会１回（全て）に出席いたしました。また、平成27年11月26日に取締役に就任以降開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的、中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役　勢村　守	当事業年度に開催された取締役会25回、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役　有澤和久	平成27年11月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会６回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,800千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,800

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知を図る。また、その徹底をおこなうために、コンプライアンス委員会を設置し、取組を横断的に統括することによりコンプライアンスの維持・強化をおこなう。

② 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止し、監査役は前項の内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。

③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。

④ 当社は、社会の秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処する。また、顧問弁護士、関係行政機関と緊密に連携し、適切に対応する体制を整備構築する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、文書取扱規程その他の管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的な媒体に記録し、保存する。

② 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理統括責任者を代表取締役社長として、当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

② 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。

② 定例の取締役会を原則として月２回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに業務執行状況の報告・確認等をおこなう。

③ 業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において、各人の責任と権限を定める。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については「関係会社管理規程」により、取締役会または社長の承認を得なければならない。

② 子会社の管理に関しては関係各部署がこれを所管し、全般的な統括は経営企画室がおこなう。

③ 子会社の取締役は当社の取締役が兼任し、取締役会または社長への報告・承認等が迅速に実施可能であり、職務の執行が効率的におこなえる体制としている。

④ 監査役または内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施し、社長および経営企画室担当取締役に報告をおこなう。社長および経営企画室担当取締役は必要に応じて指導または勧告をおこなう。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という）に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役から、監査を十分におこなうために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数等の必要事項について審議し、その結果を監査役に報告する。

② 前項の補助使用人は監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 補助使用人に対する指揮命令権の監査役への帰属、および補助使用人の考課、異動等に関する同意権を監査役へ付与する。

② 必要な知識、能力を備えた専任または兼務の補助使用人を確保するとともに、監査役の補助業務への従事を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

イ 取締役は次に定める事項を監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項

(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項

(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

(ニ) 重大な法令・定款違反

(ホ) 内部告発事案

(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 使用人は、前項に掲げる事項について、監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ 取締役および監査役は次に定める事項を当社の監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項

(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項

(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

(ニ) 重大な法令・定款違反

(ホ) 内部告発事案

(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に掲げる事項について、当社の監査役に直接報告することができる。

ハ　取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を当社の監査役におこなう。

ニ　重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルに基づき、報告をした者は、その報告が真実である限り、これを理由とする何らの不利益も受けない。

(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に伴い生じる費用やその前払い等に関しては、当該監査役の請求に基づき、速やかにこれを処理するものとする。ただし、当該監査役の業務に関係しない請求はこれを認めない。

(11) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認められる重要な会議に出席する。

② 監査役は、原則として定期的に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議をおこなうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換をおこなう。

③ 監査役は、内部監査部門である内部監査室と連携し効率的な監査業務をおこなう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会・監査役会

① 取締役会は月２回開催しており、臨時取締役会を含め25回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

② 監査役会は２ヶ月に１回開催しており、臨時監査役会を含め７回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

(2) 内部統制・コンプライアンス・内部監査等

① 全社統制評価リストの見直し、運用評価スケジュールの作成、監査基本計画の作成（取締役会報告）をおこない、リスク管理委員会を４回開催し、全社統制評価を実施しております。また、業務フロー・ＲＣＭ（リスク・コントロール・マトリクス）の見直しと運用評価、ＩＴ全社統制、業務処理統制運用評価を実施しております。さらに、決算開示プロセスチェックを実施しております。

② 当事業年度のコンプライアンスプログラムを作成し、コンプライアンス委員会を４回開催しております。また、全役職員を対象に、コンプライアンスの啓蒙活動の一環としてコンプライアンス確認テスト、およびコンプライアンスニュースの発行をそれぞれ１回実施しております。

③ 内部監査室が作成した内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【3,290,553】**	**【流動負債】**	**【1,969,595】**
現金及び預金	1,390,239	支払手形及び買掛金	723,456
受取手形及び売掛金	1,216,659	電子記録債務	181,029
商品及び製品	480,845	短期借入金	350,000
仕掛品	47,116	1年内返済予定の長期借入金	112,968
原材料及び貯蔵品	1,686	リース債務	41,719
繰延税金資産	87,257	未払金	119,784
その他	68,860	未払消費税等	45,815
貸倒引当金	△2,111	未払費用	122,140
【固定資産】	**【1,887,194】**	未払法人税等	95,592
（有形固定資産）	**(1,352,192)**	前受金	75,907
建物及び構築物	235,711	賞与引当金	89,657
車両運搬具	8,075	その他	11,523
工具、器具及び備品	17,054	**【固定負債】**	**【856,544】**
土地	1,047,958	長期借入金	341,240
リース資産	43,393	リース債務	66,257
（無形固定資産）	**(80,792)**	退職給付に係る負債	1,303
ソフトウエア	7,836	役員退職慰労引当金	447,743
リース資産	63,946	**負債合計**	**2,826,139**
その他	9,009	純資産の部	
（投資その他の資産）	**(454,209)**	**【株主資本】**	**【2,372,437】**
投資有価証券	121,299	資本金	409,796
長期貸付金	4,276	資本剰余金	417,733
従業員に対する長期貸付金	1,198	利益剰余金	1,808,220
繰延税金資産	116,356	自己株式	△263,311
差入保証金	106,841	**【その他の包括利益累計額】**	**【△20,829】**
退職給付に係る資産	42,999	その他有価証券評価差額金	33,657
その他	66,862	退職給付に係る調整累計額	△54,487
貸倒引当金	△5,625	**純資産合計**	**2,351,607**
資産合計	**5,177,747**	**負債・純資産合計**	**5,177,747**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,450,371
売上原価		4,591,721
売上総利益		2,858,650
販売費及び一般管理費		2,653,560
営業利益		205,089
営業外収益		
受取利息	323	
受取配当金	3,377	
受取補償金	5,000	
投資有価証券償還益	2,974	
還付消費税等	2,655	
保険解約返戻金	2,889	
その他	4,360	21,581
営業外費用		
支払利息	12,098	
その他	3,405	15,503
経常利益		211,168
特別利益		
固定資産売却益	258	258
特別損失		
固定資産売却損	7,229	
減損損失	145,821	153,050
税金等調整前当期純利益		58,376
法人税、住民税及び事業税	115,278	
法人税等調整額	△12,401	102,877
当期純損失（△）		△44,501
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△44,501

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	409,796	417,733	1,892,958	△263,049	2,457,438
当期変動額					
剰余金の配当			△40,237		△40,237
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△44,501		△44,501
自己株式の取得				△262	△262
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△84,738	△262	△85,001
当期末残高	409,796	417,733	1,808,220	△263,311	2,372,437

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	64,162	163,011	227,173	2,684,612
当期変動額				
剰余金の配当			－	△40,237
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			－	△44,501
自己株式の取得			－	△262
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△30,504	△217,499	△248,003	△248,003
当期変動額合計	△30,504	△217,499	△248,003	△333,004
当期末残高	33,657	△54,487	△20,829	2,351,607

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……2社

主要な連結子会社の名称……株式会社オーケー企画
株式会社エー・エス・エープランニング

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更……当連結会計年度より、株式会社オーケー企画の株式取得による企業買収を行ったため、連結計算書類を作成しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金……当社は役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	704,193千円
(2) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	19,761千円
土地	125,000千円
計	144,761千円
担保付債務は、次のとおりであります。	
短期借入金	150,000千円
１年内返済予定の長期借入金	32,988千円
長期借入金	229,499千円
計	412,487千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	9,154,442株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年11月26日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	40,237千円
１株当たり配当額	５円
基準日	平成27年８月31日
効力発生日	平成27年11月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年11月28日開催予定の第34期定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	48,275千円
１株当たり配当額	６円
基準日	平成28年８月31日
効力発生日	平成28年11月29日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

なお、当社はデリバティブ取引は原則として行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,390,239	1,390,239	―
② 受取手形及び売掛金	1,216,659		
貸倒引当金	△1,936		
	1,214,723	1,214,723	―
③ 投資有価証券	121,299	121,299	―
資産計	2,726,263	2,726,263	―
① 支払手形及び買掛金	723,456	723,456	―
② 電子記録債務	181,029	181,029	―
③ 短期借入金	350,000	350,000	―
④ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	454,208	455,573	△1,365
負債計	1,708,694	1,710,059	△1,365

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券
株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負債

①　支払手形及び買掛金、②　電子記録債務、③　短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）
時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　292円27銭
(2)　１株当たり当期純損失　　5円53銭

６．企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1)　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　　株式会社オーケー企画
事業の内容　　販売促進物の販売事業

②　企業結合を行った主な理由
販売促進物事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、販売促進物事業の競争力を高めるため。

③　企業結合日
平成27年９月１日

④　企業結合の法的形式
株式取得

⑤　結合後企業の名称
株式会社オーケー企画

⑥　取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率　0%

企業結合日に取得した議決権比率　100%

取得後の議決権比率　100%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年９月１日から平成28年８月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,000千円
取得原価		90,000千円

(4) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　8,364千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　発生したのれんの金額

170,124千円

②　発生原因

主として株式会社オーケー企画が展開する全国のホームセンター、ドラッグストア等に対しての事業拡大等によって期待される超過収益力であります。

③　償却方法及び償却期間

７年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、当連結会計年度において、買収時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、平成28年８月31日時点における未償却残高145,821千円を全額減損しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	338,572千円
固定資産	177,529
資産合計	516,102
流動負債	92,962
固定負債	503,264
負債合計	596,226

貸 借 対 照 表

（平成28年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【3,036,264】**	**【流動負債】**	**【1,718,639】**
現金及び預金	1,292,345	支払手形	330,097
受取手形	96,768	電子記録債務	181,029
売掛金	1,035,447	買掛金	375,736
商品及び製品	413,864	短期借入金	200,000
仕掛品	47,116	1年内返済予定の長期借入金	79,980
原材料及び貯蔵品	1,609	リース債務	39,775
前渡金	24,362	未払金	115,425
前払費用	19,274	未払消費税等	41,919
繰延税金資産	87,257	未払費用	83,940
その他	19,519	未払法人税等	95,300
貸倒引当金	△1,300	前受金	75,847
【固定資産】	**【1,811,593】**	預り金	10,392
（有形固定資産）	**(1,203,037)**	賞与引当金	88,600
建物	214,028	その他	593
構築物	1,751	**【固定負債】**	**【717,169】**
車両運搬具	6,945	長期借入金	111,741
工具、器具及び備品	16,300	関係会社事業損失引当金	94,181
土地	922,958	リース債務	63,503
リース資産	41,052	役員退職慰労引当金	447,743
（無形固定資産）	**(73,155)**	**負債合計**	**2,435,808**
ソフトウエア	2,810	純資産の部	
電話加入権	8,756	**【株主資本】**	**【2,378,391】**
リース資産	61,588	資本金	409,796
（投資その他の資産）	**(535,400)**	資本剰余金	417,733
投資有価証券	121,299	資本準備金	417,677
関係会社株式	30,000	その他資本剰余金	56
出資金	20	利益剰余金	1,814,174
従業員に対する長期貸付金	1,198	利益準備金	29,612
破産更生債権等	316	その他利益剰余金	1,784,561
長期前払費用	36,281	別途積立金	1,470,000
前払年金費用	121,354	繰越利益剰余金	314,561
繰延税金資産	92,489	自己株式	△263,311
会員権	28,411	**【評価・換算差額等】**	**【33,657】**
差入保証金	103,645	その他有価証券評価差額金	33,657
その他	704	**純資産合計**	**2,412,049**
貸倒引当金	△320		
資産合計	**4,847,858**	**負債・純資産合計**	**4,847,858**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		6,839,900
売上原価		4,170,090
売上総利益		2,669,809
販売費及び一般管理費		2,413,188
営業利益		256,620
営業外収益		
受取利息	281	
受取配当金	3,377	
受取手数料	1,787	
受取補償金	5,000	
投資有価証券償還益	2,974	
還付消費税等	2,655	
その他	1,478	17,555
営業外費用		
支払利息	5,419	
為替差損	640	
その他	1,030	7,091
経常利益		267,085
特別損失		
固定資産売却損	6,926	
関係会社株式評価損	98,364	
関係会社事業損失引当金繰入額	94,181	199,472
税引前当期純利益		67,612
法人税、住民税及び事業税	114,727	
法人税等調整額	△10,138	104,589
当期純損失（△）		△36,976

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	391,775	1,891,388
当期変動額								
剰余金の配当				－			△40,237	△40,237
当期純損失（△）				－			△36,976	△36,976
自己株式の取得				－				－
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△77,214	△77,214
当期末残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	314,561	1,814,174

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期日残高	△263,049	2,455,868	64,162	64,162	2,520,030
当期中の変動額					
剰余金の配当		△40,237		－	△40,237
当期純損失（△）		△36,976		－	△36,976
自己株式の取得	△262	△262		－	△262
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）		－	△30,504	△30,504	△30,504
当期中の変動額合計	△262	△77,476	△30,504	△30,504	△107,980
当期末残高	△263,311	2,378,391	33,657	33,657	2,412,049

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金……関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　674,643千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　1,633千円

短期金銭債務　3,173千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	38,496千円
営業取引以外の取引による取引高	1,148千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,108,499株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
（繰延税金資産）	
たな卸資産	23,675千円
未払賞与	11,419
未払事業税	7,334
賞与引当金	27,191
売上（前受金）	9,000
その他	8,635
合計	87,257
固定資産	
（繰延税金資産）	
投資有価証券	5,904
関係会社株式	29,961
会員権	2,528
役員退職慰労引当金	137,393
関係会社事業損失引当金	28,687
その他	1,871
繰延税金資産小計	206,347
評価性引当額	△68,075
合計	138,272
（繰延税金負債）	
前払年金費用	36,964
その他有価証券評価差額金	8,818
合計	45,783
繰延税金資産の純額	92,489

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
住民税均等割	11.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.1
評価性引当額の増減	93.5
その他	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	154.7

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年９月１日から平成30年８月31日までのものは30.69%、平成30年９月１日以降のものは30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,148千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	299円78銭
(2) １株当たり当期純損失	4円60銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年10月６日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三宅昇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アルファの平成27年９月１日から平成28年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年10月６日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三宅昇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルファの平成27年９月１日から平成28年８月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年９月１日から平成28年８月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月11日

株式会社アルファ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　勢　村　　守　㊞

社外監査役　有　澤　和　久　㊞

監　査　役　横　田　宣　年　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の配当（第34期期末配当）に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主重視の観点からの利益還元に努めるとともに、今後の企業体質の強化等を考慮して、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき６円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は、48,275,658円となります。

３．期末配当が効力を生じる日（第34期期末配当金の支払開始日）
　平成28年11月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由
　インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、現行定款第５条（公告方法）に規定する当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

２．変更の内容
　変更の内容は、次のとおりであります。

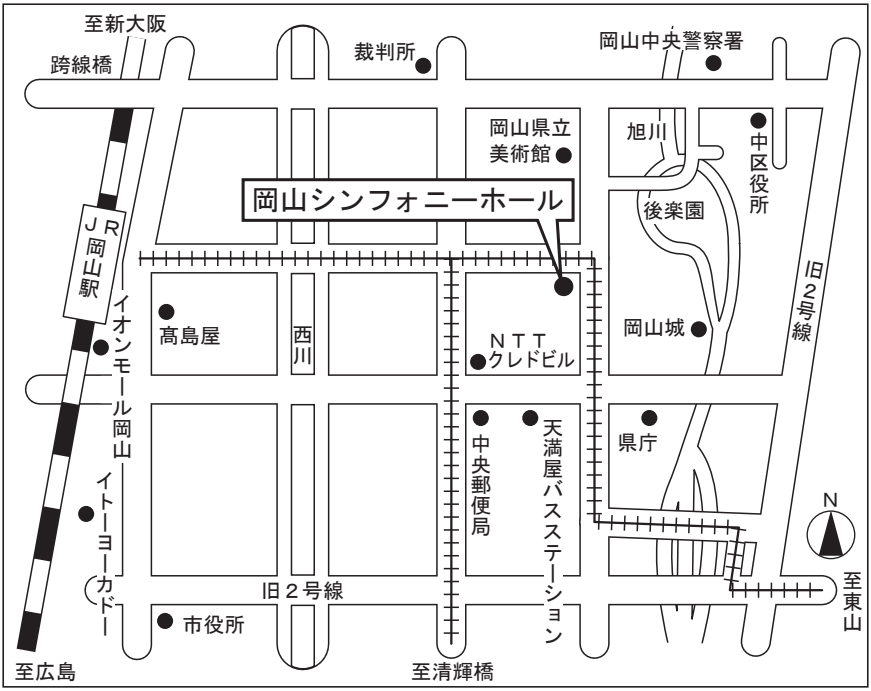
（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第５条　（公告方法） 当会社の公告方法は、日本経済新聞に掲載して公告する。	第５条　（公告方法） 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール



交通　ＪＲ岡山駅から東へ１㎞（徒歩約15分）
市内電車〈東山行〉・「城下（しろした）」下車すぐ
宇野バス・「表町（おもてちょう）入口」下車すぐ
岡山市内循環バスめぐりん 京橋めぐりん・「表町（おもてちょう）入口」下車すぐ
天満屋（てんまや）バスステーションから北へ300m（徒歩約５分）